

平成12年10月27日

## 学振169委員会海外派遣について

169委員会では海外出張旅費1人25万円で年間6人程度の援助(年150万円の予算があります)をすることが出来ますのでどうぞご利用ください。

### 海外派遣ルール

1. 援助金額；海外派遣金の上限を原則として1人1回当たり25万円とする。尚、年齢制限は無いが、海外派遣の精神としては若手研究者の育成にある。

2. 申請資格：169委員会委員（企業委員を含む）に限るが、渡航者は委員或いは委員が推薦する人で本委員会の目的に合致した目的により渡航する人。

例えば、①本委員会に関係した研究の発表或いは情報収集のため国際会議に出席する場合。

②本委員会に関係した研究に必要な情報収集或いは共同研究のため研究室訪問及び滞在。

3. 申請期限：年度を前期（4月1日－9月30日）及び後期（10月1日－翌年3月31日）に分け、出発日が属する期が始まる2ヶ月前半までに（前期締め切りは1月15日、後期締め切りは7月15日）申請を行うことが出来る。原則として各期3名程度であるが、予算の残額により増減することがある。

4. 義務：帰国後1ヶ月以内に169委員会ホームページに掲載するための報告書を提出すること。長さはA4で2枚以上、カラー写真等も掲載可能である。又これに加えて研究会で報告して頂く場合もある。

5. 申請方法：下記のフォーマットに記入の上、上記申請時期に委員長（坂部知平）及び庶務幹事（相原茂夫）にe-mailにて申請する。但し出発日はその期間内で行わなければならない。

6. 審査方法：運営委員会で審査し申請締め切り日から2週間以内に決定し本人に通知すると共に169委員会のホームページに申請内容を掲載する。

7. 申請事項：申請者・所属・氏名

渡航者・所属・氏名（氏名にはフリガナを付ける）

渡航先（国名・研究室名・受け入れ研究者名等）

渡航期間

渡航目的

経費概算

追記1：尚、旅費の支払いは学振から行われますので、それに必要な書類は学振と打ち合わせて下さい。

追記2：平成12年後期の申請締め切り日は平成12年11月30日とする。